

○ 委員長報告

2月定例本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

令和3年2月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、本県柑橘の生産振興についてであります。

このことについて一部の委員から、平成30年産柑橘の本県生産量が全国2位となったことに対する所見と今後の取組みについてただしたのであります。

これに対し理事者から、柑橘王国という評価は、生産量だけでなく、他県にはない品種の品揃えや、高品質、市場からの信頼などの総合力によるものと考えている。今回の生産量の減少は、西日本豪雨災害が主な要因であることから、将来にわたって柑橘王国を守っていくためには、被災園地の早急な復旧・復興に加え、被災していない園地についても、生産性が高く災害に強い園地に再編していくことが重要である。

そのため、年度内に新たな果樹農業振興計画を策定し、園地再編はもとより、省力化や新品種の導入による高収益化を目指す未来型果樹産地強化支援事業などにも取り組み、柑橘王国の基盤を盤石なものとしていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、農業の担い手対策についてであります。

このことについて一部の委員から、県内の農業従事者の現状はどうか。また、シニア世代や県外からの就農希望者への対応はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県内の基幹的農業従事者数は約28,700人で、5年前から約7千人減少し、平均年齢は69歳である。

このような中、県独自の取組みとして、国の支援対象とならない50歳代のシニアを認定農業者に育成するため、新たに研修経費等を助成するとともに、県外からの就農相談件数が、前年比2.5倍に増加していることから、オンライン相談に加え、コロナの収束を見据え、現地での農業体験の受入れ準備を進めている。

また、現在策定中の「えひめ農林水産業振興プラン2021」においても、人づ

くりを3本柱の1つに掲げており、関係団体と連携を図りながら、新規就農者の確保に取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第3点は、真珠産業の振興についてであります。

このことについて一部の委員から、稚貝のへい死状況や母貝の供給状況はどうか。

また、今後、真珠産業の振興にどう取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、稚貝については、昨年9月末の時点では、一昨年ほどの大量へい死には至っておらず深刻な稚貝不足にはない状況であったが、その後もへい死が続いており、現在、県漁協が調査中である。

また、母貝については、例年の半分程度しか確保できなかったが、コロナ禍により、真珠養殖業者の需要がやや減少したことから、県内全体で6割程度の充足率であったと聞いている。

また、年度内に策定する真珠産業振興計画に基づき、来年度以降、真珠の生産から販売までの各段階における施策の推進を図り、真珠産業の振興に取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・水田農業の振興とはだか麦の需要拡大
- ・外国人材の受入れ
- ・家畜防疫対策の強化
- ・乾しいたけの生産振興
- ・媛スマの養殖技術の開発状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。